

令和3年4月27日(火)

知事コメント

1 本日、沖縄県内で新たに86名の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されました。8日連続で前週の同じ曜日の数値は下回っており、沖縄本島地域の実効再生産数についても、0.72となるなど、感染状況には減少傾向が見られます。しかし、療養者数は1,126人となっており、病床占有率も83.2%となるなど、高水準で推移しており、引き続き警戒が必要となっています。

2 去る4月23日に、国は、沖縄県内の感染状況や医療提供体制に対する負荷の状況についての分析や評価を行い、沖縄県に対するまん延防止等重点措置の期間を5月11日まで延長することを発表しました。併せて、国の基本的対処方針を改正し、まん延防止等重点措置の内容が強化されました。

3 県としても、国の決定を受け、対処方針案を作成し、昨日、県議会議員への説明会や経済関係団体会議、感染症専門家会議を開催し、意見を伺ったところであります。県内の感染状況等を踏まえ、現時点では緊急事態宣言の発出について国への要請は行わず、時短要請等のまん延防止措置を5月11日まで延長する方針について、各関係者から概ね了解を得たところであります。

4 一方、延長期間における時短要請に伴う協力金の支給額について、下限額の引き下げ改定が国から示されており、県としては、現行の1日当たり4万円とする支給額の継続について要望しましたが、国からは難しいとの方針が示されたところです。しかしながら、経済対策や飲食業以外の業種に対する支援策にかかる財源について、国の協力が得られることとなりました。

5 改めて、本日、経済関係団体に状況を説明し、時短要請の延長等について、協力を求めることとしております。

6 その上で、明日、沖縄県の新型コロナ対策本部会議を開催し、県の対処方針を協議・決定し、公表する予定としています。

7 今般、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を対象に緊急事態宣言が発令されました。これらの地域では変異への置き換わりが進んでいることが、感染拡大の一因であると言われております。

8 変異株については、県内各地でも相次いで確認されており、警戒が必要です。4月23日時点では、N501Yの変異株が検査数183分の、陽性70件、率にして38.3%となっています。変異株によるまん延を防ぐためには、全体の感染拡大を抑え込む必要があります。その主な感染源となっているのは、やはり飲食の場です。

9 現在、県では、市町村や調査会社等の協力を得て、県内全域で夜8時以降の見回り活動を実施しています。まだ途中段階ですが、既に9,151店舗を確認し、そのうち98.3%にあたる8,993店舗が、時短要請に協力いただいていることを確認しています。残り1.7%の158店舗については、残念ながら協力が得られていません。

10 地域別では、100%の店舗が協力いただいている地域が多い一方で、那覇市で86店舗、沖縄市に13店舗、名護市の8店舗、南風原町は6店舗など、非協力店舗が集中している地域もあります。

11 県としては、協力いただけていない店舗に対して文書を発出するとともに、市町村や商工会及び業界団体等と連携し、時短要請への協力を強く求めていくこととしております。

12 県内全域に対しましては、営業時間短縮や外出自粛を要請しておりますが、まん延防止重点措置区域に指定した市以外で、感染が拡大している地域もあります。全ての地域で協力して、感染の拡がりを防ぐ必要があります。是非、企業にお勤めの皆様におかれましても、会社ぐるみで夜8時以降の飲食店利用は控え、時短要請にご協力いただきたいと思います。

13 今週末からは大型連休が始まりますが、新型コロナの感染拡大で医療提供体制はかなりひっ迫しています。連休中は休業するクリニックも多く、新型コロナ患者に対応している重点医療機関に救急受診が集中する可能性があります。県としては、重点医療機関以外の医療機関にお願いし、連休中に診療してくれるよう、調整をしています。連休中に発熱外来を実施していただける医療機関のリストは、明日公表いたしますので、県民の様におかれましては、リストに掲載の医療機関を受診していただきますよう宜しくお願いいたします。